

技術導入の困難さーシーティングクリニックでの対応を通してー

国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 廣瀬秀行

障害を持った方が、デパートへ行ってその人の必要な福祉機器を買えばそのひとの思ったニーズが果たせるという訳にはいきません。福祉機器が障害を持たれている方に有効に働いている例はたくさんあります。障害者に対して機器だけあればいいのかというと、それでは駄目です。

その理由として、障害にはいろいろな状態があります。残存能力もあります。障害と残存能力を知り、本人のニーズを知って、市販されている機器を選択して、調整していく過程があつて本人に使える状態になります。また、多くの機器は生活の中で使います。自宅や公共施設等の建築物、自動車や他の交通機関、そしてかれらを取り巻く人間などがその機器に関係して来ます。バリアフリーな環境がすべてに出来ていないことも関係します。

つまり、個人のニーズ、機能、障害、そして使用環境で使えて、初めて適合したといえます。輸入品を見ても多くの製品が開発・市販され、それらの機能を知ると同時に実際に使い方を知り、人間の機能に合わせるためには専門のスタッフが必要になります。これが欧米で言われている米国であれば、アシスティブ・テクノロジーセンターやスウェーデンの補助器具センターとして存在します。つまり、福祉機器適合のための障害、残存機能を知る医療スタッフと機器の選択、調整が可能な工学スタッフが必要となります。残念ながら日本では、これらの部分が未発達と言わざる得ません。

国立リハセンターでは、98年4月よりシーティング・クリニックを開始しました。座位で身体を保持する座位保持装置を中心に電動車いす、自動車、褥そう等に対応しています。基本的に医師からの依頼後、理学療法士を中心とした基本評価、評価を基に仮機器の選択・作成・調整、仮り機器と使用者の適合チェック、そして生活環境でのチェックとして機器の貸し出しを行って、そこで問題があれば仮機器の調整を実施します。そしてその機器が適合され、使えるようであれば、費用に対する対応を行います。これらによつて、重度な障害を持ったとしても使える機器を供給できることとなります。

このように、本人のニーズ、障害と残存機能、生活環境、費用などがすべてクリアされて初めて使えます。一つでも欠ければ使うことが出来なくなります。また、ある機器を使う人は少なくなることが予想できます。でも、その機器はその人にとって重要な役割をすることは予想できます。

一般のお問い合わせ先は、

国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

電話：042-995-3100 (代)

FAX：042-995-3132